

広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和48年8月20日発行 No. 112



つづって保存いたしましょう

水しぶきに

あがる歓声

各小学校に
プール完成

待望のプールが各小学校に完成し、去る七月二十六日午前十時布川小学校で、その竣工式が行なわれました。プールは、昭和アルミニウムK・K施工の簡易プールで25m×10m・5コースですがこの日午後からいよいよ担当の先生がたの指導のもとに、またPTAのかたがたの見守る中で、かわいい水着姿の児童たちが、水しぶきとともにいっせいに歓声をあげました小学生のみなさん一日も早く上達して健康な立派なからだをきたえてください。

【写真は、七月二十六日布川小学校で写す】

成功させよう

49年茨城国体

議会だより

【町議会第二回定例会】

○議案第三号 利根町特別会計条例について

利根町特別会計条例が次のとおり制定されました。

(設置)

第一条 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二〇九条第二項の規定により

次の各号に掲げる特別会計を当該各号に定める目的のため設置する。

(1)広域下水道建設用地買収調査事業

(2)その他の特別会計(弾力条項の適用)

第二条 前条第一号及び第二号に掲げる特別会計においては、地方自治法第二一八条第四項の規定により、弾力条項を適用することができる。

この条例は、昭和四十八年四月一日から施行する。

○議案第四号 利根町広域下水道建設用地買収事業特別会計について

昭和四十八年度利根町の広

域下水道建設用地買収事業特別会計予算は次に定めるところによる

(歳入歳出予算)

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ三百万円とする。

◎歳入 諸収入 三百万円

◎歳出 下水道費 三百万円

○議案第五号 利根町税条例の一部改正について

この件は、昭和四十八年度地方税法の改正に伴って、その関連する部分について、町の税条例が改正されたもので改正の骨子は次のとおりです

第一点 個人の住民税関係では、住民負担の軽減を図るため、課税最低限の引上げ、非課税範囲の拡大、老人扶養控除制度の創設、さらには低所得者層の負担軽減を図るため、所得割の税率の緩和等の措置が講じられております。

第二点 電気ガス税関係では税率の引き下げ、免税点の引き上げ等の措置が講じられております。

第三点 固定資産税関係で



▲ 写真は7月17日羽根野地先きで行なわれた産業道路の地鎮祭です。一日も早い完成が待たれます。

は、宅地等に係る固定資産税について、現行の負担調整措置に伴って生じている税負担の不均衡を是正し、課税の適正化を図るため、住宅用地について、その課税を1.2とする軽減を行なうとともに、昭和四十八年度及び四十九年度において激変を緩和するため措置を講じつつ、評価額に基づいて課税を行なうこと。

一方非住宅用地については、法人所有、個人所有に区分され、法人所有分についての税負担が重税化される措置が講じられました。

以上のほか、地方税制の合理化を図るための規定の整備等、所要の規定の整備を行なっており、いずれも条例準則にならって改正されたものです。

○議案第六号 境界変更に伴う字の名称変更について

(3)頁へつづく

圃場整備による竜ヶ崎市及び利根町の境界変更に伴い、大字字界も多少変更されたもので、場所は、長曾根、飯沼椎木橋等です。

○議案第七号 茨城県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減および茨城県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更について

この件は、加入団体の名称の変更と議員定数の改正が行なわれたものです。

○議案第八号 利根町手数料徴収条例の一部改正について

住民票、戸籍抄本、印鑑証明、町税その他地租公課に対する証明、土地、建物、その他、動産、不動産に関する証明等、町の手数料徴収条例の一部が改正され、従来一件につき五〇円だったものが七〇円に改められました。(七月一日から施行)

詳細については、住民課や税務課の窓口でおたずねください。

○議案第九号 利根町火災予防条例の一部改正について

利根町における火災予防上必要なこの条例の一部が改正されたものですが、詳細については省略いたします。



▲ いよよ台風シーズンです。万が一にそなえて、まわりにおきよう。写真は、6月28日利根川で行なわれた水防訓練。

○議案第十号 文小学校校庭埋立工事請負契約について
昭和四十八年六月二十五日
利根町契約条例第二条の規定に基づき、随意請負契約に付した文小学校校庭埋立工事について、後記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定によって議会の議決を求める。

記

- 一、契約の目的
文小学校校庭埋立工事
- 二、契約の方法
随意請負契約
- 三、契約金額
一千七百七十万円
- 四、契約の相手方
千葉県我孫子市根戸一、〇一九
小池起業株式会社
- 代表取締役社長 小池 政
- 五、工期

契約日のから昭和四十八年九月十日まで

○議案第十一号 利根町職員
の休日及び休暇に関する条例
及び利根町職員の給与に関する
条例の一部改正について

「国民の祝日に関する法律」
の一部を改正する法律」が、
昭和四十八年四月十二日法律
第十号をもって公布施行され
同法律は昭和四十八年四月二
十九日の天皇誕生日から適用
されることになりました。

「国民の祝日」が日曜日に
あたるときは、その翌日を休
日とするというものですが、
これに関連して町の条例の一
部が改正されたものです。

○議案第十二号 利根町特別
職の職員で常勤のもの給与
及び旅費に関する条例の一部
改正について

○議案第十三号 利根町特別
職の職員で非常勤のもの報
酬及び費用弁償に関する条例
の一部改正について

○議案第十四号 利根町職員
の旅費に関する条例の一部改
正について

以上の三件はすべて旅費の
改正で、日当や宿泊料が次の
ように改正されました。

日当一日につき
(カッコ内は改正前)
町 長八五〇円(七〇〇円)

助 役 七五〇円(六〇〇円)
収入役 七五〇円(六〇〇円)

委員長七五〇円(六〇〇円)
委員七〇〇円(五五〇円)
一、二等級の職務にあるもの
七五〇円(六〇〇円)

三等級の職務にあるもの
七〇〇円(五五〇円)
四等級の職務にあるもの
七〇〇円(五〇〇円)

宿泊料は一律に三、五〇〇円
(三、〇〇〇円)で、このほ
か食事料も改正になりました

なお、この条例の施行は昭
和四十八年七月一日からです
○議案第十五号 利根町簡易
水道給水条例の一部改正につ
いて

この件は、同条例第二十四
条のうち、メーター器の使用
料を条例化したもので、使用
料は一ヶ月一個につき次のと
おりです。

口径
十六ミリ以下 三〇円
二〇ミリ以下 五〇円
二五ミリ以下 五〇円
四〇ミリ以下 一〇〇円
五〇ミリ以下 一八〇円

○議案第十六号 利根町簡易
水道加入分担金徴収条例の一
部改正について

これは、現在蛇口一個を取
付け、水の出る状態で、その
工事費が三万五千元以下の場

合、工事費とも負担金として
三万五千元を徴収し、工事費
が三万五千元以上の場合、そ
の工事費だけで水道に加入で
きましたが、今回の改正は加
入負担金は、普通家庭で一萬
円、工事費はそのほかに実費
をいただくというもので、八
月二十七日から施行されます
○議案第十七号 昭和四十七
年度利根町簡易水道事業特別
会計歳入歳出決算認定につい
て

この件については、地方公
営企業法第三十条の規定によ
り審査を遂げたところ、収支
共に正確にして規定に違背し
たる点なく、かつその計算は
帳簿ならびに証書類と照合し
て、すべて正当なるものと認
めるという鈴木茂氏、北見正
夫氏(利根町監査委員)の報
告があり、提出された決算報
告書のとおり認定されました
○議案第十八号 昭和四十八
年度利根町国民健康保険特別
会計補正予算(第二号)につ
いて

昭和四十八年度利根町国民
健康保険特別会計補正予算(第
二号)は次の定めるところ
による。

(歳入歳出予算の補正)
直営診療施設勘定の歳入歳
(4)頁へつづく

出予算総額に歳入歳出それぞれ七十八万二千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三千五十九万二千円とする

◎歳入

診療収入 七十八万二千円

◎歳出

総務費 八万六千円

施設整備費六十九万六千円

【おことわり】

この議会だよりは、7月号の続きです。両紙をあわせてご覧ください。

利根町交通少年団で

第一回交通教室開催

「交通安全はまずぼくたちから」と、取手署管内の小学生により、取手地区交通少年団が結成されたことは、先月でご紹介いたしました。続いて利根町交通少年団では夏休みを前にした去る七月十九日第一回交通教室を開催しました。

この日は、自転車の正しい乗り方について、取手署の交通係りのおまわりさんからいろいろと指導を受け、また交通事故の恐ろしさについては団員の見ている前で人形と車を使って実験を行いました。その模様を注意深く観察しました。このように見たり聞いたりしながら、いっしょけんめいに正しい交通マナーを身につけ「これからはぼくたちの手で交通事故をなくしましょう」と話しあい、第一回の交通教室を終わりました。

毎月第3日曜日は

「家庭の日」です

家庭とは…

夫婦も、親子も、兄弟も家族みんなが、愛情と信頼に結ばれた家庭こそ、幸福の源泉であり人生のオアシスです。

家庭とは、わたしたちの生活の基盤で、すべての人が、毎日そこから出て、そこに帰り、つかれたからだや、はりつめた心をいやす「いこいの場」であり、みんなが気がね

▲ 写真=利根町交通少年団の見守る中で車と人形による実験が行なわれた。

なく語りあう「やすらぎの場」です。この心とからだの「ふるさと」で、子どもは知らず知らずのうちに人格が形成されていくところでもあります。

「家庭の日」とは…

毎日が楽しい家庭であるようにねがっても、いつも忙しい仕事に追われ、ともすれば家庭での人間的接触がうすれがちです。そこで家族みんなが暖かく心の触れあう機会をもち、明るく楽しい家庭づくりをする日として、毎月第3日曜日を「家庭の日」として定めたのです。いつになっても忘れない、なつかしい「家庭の味」「心のふるさと」をつくる日、それが「家庭の日」です。

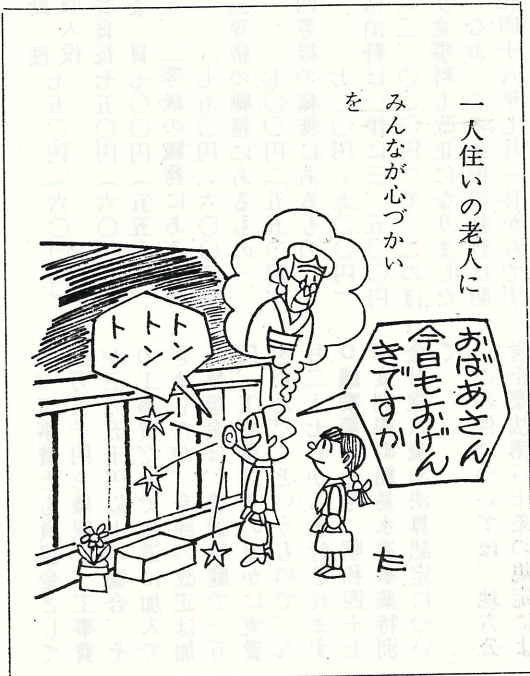
」です。

「家庭の日」のすすめ方は「家庭の日」には、家族みんなが楽しみ、話しあう機会をもっていたきたいものです。そして、すべての家庭がこの日をきっかけとして毎日が「家庭の日」になるようつとめましょう。

自分の家庭にあった方法で「家庭の日」をすごすよう、みんなでくふうしましょう。第3日曜日に「家庭の日」ができないときは、都合のよい日をきめて、毎月一回は必ず「家庭の日」を実施しましょう。

親と子の

心をむすぶ「家庭の日」



一人住いの老人に
みんなが心づかい
を

病気や災害にそなえて 献血を!

私たちは、今健康であつても、いつ病気や災害にみまわれ、輸血を必要とするかも知れません。お互いにとうとい命を守り合うため、すすんで献血をしますと、

①必要な時は、他に優先して還元されます。(輸血をした場合は、血液をもつて返済することになっておりますので、健康な時貯血しておきましょう。

②血液型は正しく知っておくこと

(イ)必要な時すみやかに対処できます。

(ロ)結婚なさるかた、特に女子のかたは、血液不適妊娠による不幸な子どもが生まれやすい。献血の時は、自分の血液型をぜひおぼえておきましょう。

③献血できる人
(イ)年令 満16才以上65才未満
(ロ)体重 男45kg以上 女40kg以上
(ハ)血液の比重
一、〇五二以上
(ニ)現在妊娠していない人
④採血量一回2百CC(全血

液量の1/20以下)

◎輸血後も普段の生活をしてさしつかえありません。

あなたも気軽に献血を

9月13日に移動採血

きたる9月13日に血液センターから、愛の献血車が来町

次のおり採血を行ないますので、皆さまのご協力をお願いします。

◎利根町役場 午前10時から 11時30分まで

◎利根町診療所 午後1時から 2時30分まで

なお、血献についてくわしくお知りになりたいかたは、保険衛生課までお問い合わせください。

交通安全

交通安全作文集から

利根中一年小山 りか

わたしが四年生の時だ。

いっしょに行きたがっていた弟の裕を家において遊びに行ってしまった。そして楽しく遊んでの帰り、あと一歩で家につくとという時「キキ」と大きな音がした。

びっくりしてそこへかけつけて行ったら、人が集まっていた。よく見ると裕がたおれていた。

手も足も血だらけだ。わたしは、足がぶるぶるふるえ、何をしてもやればいいかわからなかった。

おばあちゃんを見つけたがどこにもいなかった。こんなおそろしいものを見たので、また、心ぞうのぐあいが悪くなったのだらう。きゆうきゆう車が来た。そしていたそくに「うんうん」とうなっている裕をその中へ入れて、どこかへ連れて行ってしまった。

わたしはなきながら家へ帰って行った。

おばあちゃん、むねが苦しくてハアハアしている。目のまわりは、まっ赤にただれてしまっている。

夕はんになった。今夜はおばあちゃん二人きりだ。いつまでたっても涙が止まらない。裕が死ぬのではないかと

思うと、ごはんは一口も食べられなかった。しかたがないのでねることした。ねどこにはいってもまだなきが止まらない。まくらがぼしぼしやになつてしまった。

あの時いっしょに遊びに連れて行ってあげればよかった

の。とか、わたしが、もうちよつと早く帰つて来てやればひかれなかったのに。など裕のことで頭の中がいっぱいになつてしまっている。おばあちゃんもやはりそうにちがいない。

おばあちゃんにどうしてひかれたかわからなかったの聞いてみた。裕が右も左も見ないで道路を渡つたと話してくれた。

右も左も見ないで渡つた裕を思うと、どんな小さな規則でも守らなくてはいけないのだということその時はっきり知つた。



オートバイ

文小学校三年 石橋 厚子

まい日、テレビなどで、たぐさんこうつうじこのニュースがながれますが、わたしも一年生の時こうつうじにあいました。いまかんがえてもこわくなつてしまいます。

それは、学校に行く前に、オートバイにはねられたのです。わたしは、少しないてしまいました。みんなしんせつ

にわたしのせわをしてくれました。この時、みんなのしんせつがうれしくおもいました。そうしてかわ村なおみちゃんのうちの前で、少しいたみが行きました。でも学校についてから、またいたみだしてきました。

おかあさんが、しんぱいして学校にきました。おいしやさんに行つて、いろいろあてをしてもありません。「たいしたことありません」とおいしやさんがいったのであんしんしました。おかあさんもほんとうにしんぱいしたことでしょう。あの時はしんぱいかけてすみませんでした。しばらくねてみると、だいぶよくなりました。わたしもよくなりました。いかなかったのが、いけなかったのだと思います。でもあの時のオートバイのおじさんは、そのままはしりさつてしまいました。きっとおじさんいそいでいたのでしよう。でもそのままはしつていつてしまうなんていけな

商工会だより

◆火災共済に加入しましょう

あなたの財産をまもる掛金の安い、支払いの早い、茨城県火災共済に加入しましょう

○住宅及び収容の自家用家財
契約金 百万円

○掛金(年間)二、〇〇〇円

○一般店舗、事務所、倉庫
契約金 百万円

○掛金(年間)三、三〇〇円

○配当金

掛金の一部がもどります。

・臨時費用担保特約共済
焼け跡の取り片付けの費用
火災見舞に対する謝礼または
広告費用、移転及び仮住い費用等に対する補償の制度

関係なく契約物件に対して支払われる共済金の十五%(ただし六十万円を限度)相当額が従来の共済金に付加して支払われます。

・長期掛金制度もあります。

(例)住宅物件
契約高百万円

一年契約 二、〇〇〇円
二年契約 三、九〇〇円
三年契約 五、七〇〇円
五年契約 九、一〇〇円

◆法人税実務研修会について

法人税事務担当者研修会
七月～四月毎月

○社長研修
八月 十月 一月 四月

研修題目は、開催日決定次第ご通知いたしますから、通知を受けられたかたは必ずご出席ください。

◆会員研修日程決まる

茨城県と竜ヶ崎市、利根町



たばこは町で買いましょ

たばこ消費税は、町の大きな財源となります。町の財源確保のため、たばこは町のたばこ屋さんで買うようご協力ください。

去る七月十四日第二回理事会で、会員研修が決まりましたのでお知らせします。

期日 十月上旬
場所 取手キリンビール工場見学
水海道シヨッピングセンター見学
チサンセンター

くわしいことは追ってご通知いたします。

◆竜ヶ崎地域商業近代化調査ご協力依頼

茨城県と竜ヶ崎市、利根町

近づく二学期

つくづく法師が朝からなきたてて、学校の夏休みもいよいよ終わりに近づきました。夏休みの計画はうまくいったでしょうか。宿題やお勉強の進みぐあい―海や山へ行った思い出など、反省をふくめたしめくりを...

残り少ない夏休みをおいしいような、もてあますような、お子さんがたにとっては、いまでも落ちつかないところ。このへんで早寝早起きなど二学期のリハーサルをしてみましょう。

お子さんの健康状態は、とくに体重、食欲、顔色などをよく観察してみてください。とくに休み中、毎日プールや

水遊びでいつのまにか眼・耳鼻などをわるくしていることがあります。耳や鼻の治療は長びきますので、お勉強にも影響しますから今のうちに診てもらっておきましょう。

募 集

「広報とね」に対するみなさまのご意見やご希望を募集いたします。俳句や短歌・詩等の文芸作品も歓迎いたします。原稿の締め切りは毎月二十日です。

なお、原稿には必ず住所氏名を明記してください。願います。

子の着替えの母の着替えや盆踊り
監視の眼プールサイドを離れざる

(総務課広報係)

町勢 (昭和48.8.1現在)		
世帯数	1,843	
人口	8,539	{ 男 4,169 女 4,370 }
発行所	利根町役場	一郎係
町長	小島栄	広報係
編集	総務課	2211, 2213
電話(利根)	(029768)	
印刷	倉沢印刷株式会社	